

令和4年度第2回 武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議 会議要録

- | | |
|-------|--|
| ○日 時 | 令和5年3月29日（水）午後6時30分から8時24分まで |
| ○場 所 | 武蔵野市役所802会議室 |
| ○出席委員 | 市川一宏、渡邊大輔、山井理恵、岩本 操、北島 勉、久留善武、田原順雄、宮原隆雄、小安邦彦、稲住成由美、植村由紀彦、千種 豊、村雲祐一（敬称略）13名 |
| ○傍聴者 | なし |
| ○事務局 | 山田健康福祉部長、一ノ関保健医療担当部長、福山地域支援課長、宮本生活福祉課長、小久保高齢者支援課長、長坂相談支援担当課長、齋藤障害者福祉課長、寺井地域保健調整担当課長、小池新型コロナウイルスワクチン接種担当課長、齋藤保険年金課長 他 |

1 開 会

2 健康福祉部長挨拶

3 配付資料確認

4 議事

（1）第3期健康福祉総合計画の進捗状況について（各課・令和4年度事業報告）

【座長】 第3期健康福祉総合計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

○事務局が資料2～資料7を説明（略）

【座長】 ご意見がありましたら、おっしゃっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

【委員】 1つは、一般的に自殺は若年者の死因のトップなのですが、武蔵野市の場合はどうなのかという点と、原因を把握されていたら差し支えない範囲で教えてください。

【事務局】 武蔵野市においては、今のところ10代の自殺は無いとなっていますが、20代の自殺が増えている状況です。原因は、一昨年ですと生活困窮が要因と言われています。

【委員】 一般的には健康問題が原因の1位なのですが、武蔵野市の場合は生活困窮ということですね。

第2点目は、19ページの市有地の看多機について、看多機は我々が在宅を行う上で非常に有用な事業だと思います。今後もっと増やしていく予定があるかを教えてください。

【事務局】 看多機については、これから医療ニーズや高齢者の方が増えていく中で、

重要なサービスだと考えています。一方で、全国的にもなかなか整備が進まない状況があり、理由として、経営的に安定するのが難しいという課題があります。今回の整備が市内で2カ所目ですが、現在の看多機と新しい看多機のサービスの状況、利用者の動向、経営面、今後のニーズなどを踏まえて検討していきます。

【委員】 市内では看多機だけではなく訪問看護ステーションなども、最近、経営が難しくなっているという相談を受けていますので、今後の整備について、よろしくお願いします。

【事務局】 先ほど、自殺の原因ということでお話ししましたが、今、資料を見たところ、委員がおっしゃるように、健康問題が1位です。ただし、そこが少し下がり、経済とか、あと家庭問題が増えていますが、市の規模での調査では、割合の増減が激しいという現状です。

【座長】 看多機は制度上とても難しく、撤退する場合もあったり、どの自治体もかなり苦労しています。支援の形を明確にしないと、継続できない。そして私の誤解かもしれませんが、ケアマネジャーが替わるという議論もあり、なかなか紹介しないということも、実際、ケアマネの人たちの意見でもあるようですから、そこら辺は共通の課題として情報収集をお願いします。

【副座長】 総合相談窓口について、どこに相談していいかわからない方がこの窓口につながった場合、こういったところでアクセスできたのか、そういった情報があれば教えてください。

それから、総合支援調整会議はすごく大事な機能だと思うのですが、今回入った外部の機関の選定理由や、今後こういった機関等を想定していらっしゃるかをお聞きます。

【事務局】 まず、生活困窮者へのチラシなどにも総合相談窓口の電話番号を掲載し、毎年、全戸配布をしており、それを見てかけてくる方も多いです。それから、総合相談窓口が少しずつ各支援機関や庁内に浸透してきているので、そこから連絡がつながることも増えてきています。

今回の総合支援調整会議に入っていただいたところは、市民の力を支える、育てるところで市民社協、福祉公社では困窮の相談を受けたり、権利擁護事業などから、総合相談窓口とつながることが多いです。総合相談窓口はひきこもりを引き受ける機関として位置づけられているため、「それいゆ」と一緒に取り組んでいます。

【副座長】 相談したいが、なかなかつながらないということがどの分野でもあるので、

障害とか高齢などの分野とも共有していただけると良いと思いました。

もう一点、北町高齢者センターの小規模サービスハウスの廃止というお話で、ニーズがないからというより、ハード面とかマンパワーの理由で廃止になっているように読めました。住まいの支援は非常にニーズが高くて、障害の分野でも、精神科病院の地域移行が進まない理由として、高齢と住まいの問題が大きいので、今後こういうニーズにどう対応するか、方向性があったらお聞きします。

【事務局】 住まいの件については、かなり重要な問題と認識しています。住宅対策課においてあんしん住まい推進協議会を立ち上げ、住宅部局、都市整備部門と福祉部門が連携して、強化をしていくという流れがあります。

北町高齢者センターについては、住まいのニーズが変わってきている一方で、センターの中で受け入れられる体制が整えられるか、具体的にはバリアフリーの問題や管理人確保の問題がありますので、さまざまな住まいについての選択肢や資源が増えてきた中で、今回、懇談会で有識者、地域の方、ボランティアの皆様とお話をしたところでは、今後新たな形で展開することが有効ではないかというご意見をいただいたところです。

【座長】 福祉総合相談窓口の議論は8050問題や生活困窮の問題も絡んできます。これはひきこもりだけではなく、重層的支援体制整備事業の位置づけに凝縮していると思います。ですから、制度設計をもう一度見直して、どのようにつくっていくのか、明確にしておく必要があります。都社協の報告を見る限り、重層型のところで武蔵野市の姿が見えませんが、三鷹市も含め、他の自治体が準備に入っています。どうぞ留意してください。

それと、住まいの問題については、高齢者福祉でもかなり難しくなっているのは、介護保険でも、有料老人ホームとかサ高住ももう数字を入れているでしょう。8期もしくは7期くらいから突然入っていましたが、有料老人ホームは全く意味が違う。でも、いろいろな要素、ワーデンや管理人のことも含めて、北町高齢者センターのことは判断されたと思います。どのような住まいの対策をとるか、整理をしておいた方が良いでしょう。8期の介護保険計画の議論のときに、有料老人ホームが入ることについて問題提起したのですが、厚労省から出た話であり、また一定の層が入れるということもあったのですが、依然議論の余地があると思いますので、ご検討ください。

【委員】 生活保護の相談件数が非常に増えていることについて、年配の方々と、もう厳しいからなのか、それとも、若年層で、頑張っているけれども、難しくなり、生活困窮を超えて生活保護になっているかによって、意味が大分変わってきますので、

どういった方々が生活保護の相談に来ているのかということをお伺いできればと思います。

【事務局】 現在、若年層、20代、30代の相談、申請も増えてきています。特にコロナ禍で、これまでぎりぎりの生活をしていたところ、特に個人事業をしている人が売り上げが下がって、一時的に生活保護になってきたという方も結構多いと思います。

確かに申請件数は増えているのですが、それと同数くらいで廃止が推移しています。コロナになり、しばらく働けなくなった、少し体調を崩してなどの方々は、一旦生活保護を受け、休んで仕事を探した結果、廃止になるケースも多いです。ですから、これからの推移は、見ていかなければなりませんが、実は世帯数は増えていません。

【委員】 そうしますと、トータルでは増えないが、若年層で入れかわりが起きている中で、給付金等も切れているので、今後、問題がもう少し大きくなったときに、必要なときは休まなければならないので、どのように自立支援を行うのか。そのあたり、もしかしたら支援の仕方が変わるかもしれないので、注視しながら対応いただければと思います。

【座長】 厚労省でも報告が出ていましたね。要するに、生活基盤の脆弱な人が、バイトがなくなったり、収入源が取られ、どんどん低下している。それを緊急時は生活困窮でいくのか、生活保護でいくのかという議論が出されていますから、これは注視すべきことだと思います。

もう一方、日常生活の生活福祉資金、緊急時貸付の返還が始まり、結構返せない人がいる。住民税を払ってない人は免除ですが、違う層が確実にあって、そこについては厚労省と全社協が打ち合わせをしています。結局、各自治体で生活困窮やそういう状態にある人に支援し、その代わり、事務費や人件費は数年単位で国が出すという方向で決着を見ているようです。緊急貸付というのは失策で、何でも出せてしまいましたが、結局返せないという状況になっています。そういう意味で注視しておくことがかなり必要だと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】 資料4-1の生活福祉課の福祉総合相談窓口の、新規相談で、来所とか電話の件数に比べ、メールが少ないと思いました。今は70代の方でもかなりの方はスマホを持っているということで、若い方はもちろんですが、メールやLINEなんかも活用した相談がもう少し増えると、ひきこもりとか、それに近い方が相談できるのではないかと思います。

【委員】 2つほどお伺いします。

まず認定ヘルパーの養成研修の人数ですが、卒業されている方々は実際登録して動いて

いただいているのか。コロナにおいて、ヘルパーが足りなくて、私たちも在宅で困ったのですが、武蔵野市全体の人数なども教えていただければと思います。

もう1つは、福祉の総合相談の窓口は、来ていただかないと相談に乗れないとよく言われて、皆さん、パワーレスや、高齢、病気、精神障害などの理由で行くことができず、頓挫してしまうことがあります。

アウトリーチを考えていただけないかというお話は何度か幹事会の中でも出ているのですが、職員の人数的に難しいということであれば、他市では、ほかの訪問看護事業所と提携して、アウトリーチ事業をしているというようなところもあります。8050もですが、9060とか、そこにつながらない人たちに手が届くサービスを考えていただけたらと思います。

【事務局】 今年度も2回、認定ヘルパー研修を行い、たしか十数名、修了している方がいらっしゃいますが全員が事業所に登録して、認定ヘルパーとして働くわけではないので、そういった難しさがあります。シルバー人材センターにもご協力いただきまして、ヘルパー自体はある程度数、確保はしていて、今足りないという状況ではありませんが、今後増加することを考えれば、確保していかなければならないと考えております。

【事務局】 総合相談窓口相談があった場合、相手方に伺う場合もあります。ひきこもり問題の方の場合、家族の方の支援が多かったりします。恐らく「来てもらわなければ」と言っているのではなく、毎週または毎月訪問してほしいという要望を受けることがあり、そこまではできないのですが、訪問の相談は受け付けていますので、ご連絡いただければと思います。

【座長】 調整会議にこれだけのメンバーがそろっているのも、それぞれの所管でアウトリーチが難しい層を挙げられますよね。それに対して、地域のネットワークや民生委員の方も含めた、全体的なイメージづくりをしたほうが良いのではないのでしょうか。かなり議論が進んでいるので、どういうところからキャッチするのかとか、事業者から把握できるとか、そういうことも含めて検討することができると思います。発見が難しいとか、コンタクトが難しいケースが山と出てくるので、それを行政だけで対応するのは無理ですから、ご検討ください。

【委員】 2点ほど質問します。

まず、生活困窮者になるのか、生活保護になるのかわからないのですが、金銭的な援助だけでは生活の立て直しが難しく、障害と認定されていなくても、生活力が低い方

が一定数含まれているというお話を聞いたことがあります、そういう把握をされているのかという点が1つです。

もう1つが総合相談窓口について、私どもの法人の中で幾つかの相談窓口を持っていますが、連携、協力できることがありましたらと思うのですが、何かお考えになっていることがありましたら、お聞かせください。

【事務局】 まず、金銭だけの支援ではなく、というところですが、今、福祉公社に委託している困窮支援では、例えば家計の改善や、住みかえの支援などをしていますし、全体的な相談を受けるという意味では、生活保護は自立の支援ですので、お金だけの支援ではなく、さまざまな働きかけをしています。少しずつ充実させているところですし、福祉総合計画の改定において、今後の検討をしていきます。

それから、連携について、まず初めに3機関としているわけですが、他の法人とも個別に相談連携等していると思うので、会議の頻度など、必要に応じた形で発展するのかと思います。

【委員】 福祉総合相談窓口のデータのとり方について、電話か来所かだけではなく、相談の内容、市民の方々がどのような生活課題に困り、それがどうなったのかを可視化し、状況がわかるような指標の設定が必要だと思います。どういうデータが出せるのかを検討していただければと思います。

【座長】 核心の議論ですね。そこら辺までしていただかないと討議できないので、可能性を模索してください。

【事務局】 認定ヘルパーの数について、現在、165 人の方が認定されています。そのうち、事業所に登録している方は 99 人です。認定ヘルパーをお使いになっている方が 57 人ですので、数としては足りている。不足している状況ではないですが、99 人の方が全員、フルで活動しているわけではありませんので、そういった難しさはあります。

【委員】 自殺の原因として、生活困窮や健康問題が多いというお話がありました。武蔵野市で昨年 18 名が亡くなられたとのことですが、それらの方が、生活困窮者自立支援事業や総合相談窓口などにつながっていたのかどうか。そういったデータがありますかということが1点目の質問です。

もう1点は、相談支援事業の充実で、ICTを活用した自殺対策とありますが、具体的にどのような形かということについて、教えていただければと思います。

【事務局】 亡くなった方の原因について、国の統計で、1年後くらいにこういう理由

で亡くなった方が何名という形で出るので、その方がどこにつながっていたかについて、健康課だけでは把握できません。ただし、相談につながっていた方もいると思いますので、それぞれの課ではデータを持っていると思います。そこがわかれば、対策もできるので、その集約が今後の課題であると考えています。

I C Tの検索連動型のエリア広告については、例えば市内で「死にたい」と検索をすると、検索結果の上に市の相談窓口へ誘導する広告が出るという事業でして、7月末から導入したのですが、実際にそのホームページの閲覧数が10倍くらいになりまして、検索から市の自殺総合対策のページに行った方が一定数あったということはわかっています。ただし、それで自殺を思いとどまったかがわからないというのが難しいところです。

【座長】 自殺の問題は、いわゆる寄り添い型の相談事業で、チャットなど様々なところでかなり情報を得られるにもかかわらず、なかなかうまくいかないのは、結局、それぞれのところで切れてしまうからです。結びつけば救出できますが、どう救出したらいいのかということも含めてね。

支援の当事者によると、電話相談の人に行政に行けと言っても行かない。理由は、おそらくつながりが苦手で孤立しがちだったり、言葉のハンディキャップを持っていたり、いろいろな原因がある。その人たちがその支援によって何とか維持できているが、結局行政と結びつかないので孤軍奮闘せざるを得ない。これを何とか結びつけられないかという、じくじたるものがあります。人の命がかかっており、待ったなしなので、またお願いするかもしれません。

それから、障害者福祉センターというのは武蔵野市の目玉でしたよね。北町高齢者センターも目玉。福祉公社もありますが、そういう歴史があるものを改築するにあたり、武蔵野市らしい計画を立てるためには、基本的理念について、原点に立ち返ったうえで、今後どうするかということをはっきりさせるほうが、説明責任が果たせると思います。

（２）第４期健康福祉総合計画（個別計画）の策定に向けた実態調査の報告について

【座長】 次に、第４期健康福祉総合計画の策定に向けた実態調査の報告をお願いします。

○事務局が資料８を説明（略）

【委員】 地域福祉に関するアンケート調査の最後の「今後の健康福祉施策のあり方に

ついて」が、前は3つまで、今回は幾つでもという、違うとり方をしているのに、比較の表になっています。比較にならないと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 ご指摘のとおりで、前回の調査時は○3つまでという設定で、今回は回答数に制限をかけなかったことで、今回は需要が伸びているような図になっています。

ただ、今回の調査にあたり、人によって重点を置くべき施策数が違うこと、そして市民のより幅広いニーズを捉えたいことから、○は幾つでもと変更しました。○の数を限定しても、それ以上に回答する方もいらっしゃると思いますので、今後は、今回のと同じ形として、次回の調査からは純粋な比較ができるよう統一します。

【座長】 かつての数値も大切だし、載せる意味があると思いますが、その結果、正確な比較ではないのであれば、その旨明記してください。

【副座長】 各アンケートが無作為となっていますが、これは例えば障害のアンケートなどの対象も含めた無作為なのでしょうか。

【事務局】 過去の調査では、同じ方に複数の調査が行かないよう、精査をしましたが、今回は、無作為抽出の本旨から調整をせず、それぞれの調査で完全に無作為で選んだ方に送っていますので、複数の調査が届いた方もいらっしゃると思います。

【副座長】 市民という対象から障害がある人などを省くのは、問題ではないかと思ったので、今ご説明いただいて良かったと思います。

それから、今後、地域福祉に関するアンケートで、障害者差別解消法の認知度を聞いていただけると良いと思いました。障害のある方ではなく、対応する民間事業者などにも、差別の禁止とか合理的配慮の提供があるので、市民の方がどのくらい把握されているのが気になりますので、ご検討いただければと思います。

【座長】 コロナ禍による課題がかなり大きいと思いますが、各計画において、該当するのはどの部分でしょうか。

【事務局】 地域福祉のアンケートについては、地域福祉のボランティアの活動への参加状況などに影響が出ていると思います。

シニア支え合いポイント制度では、コロナ禍により対面での活動が制限される中で、接触を伴うボランティア活動は機会自体が減少していると認識しています。その中で、ボランティア活動を止めないため、対面とか接触をしない草むしり、花壇の手入れ、洗濯物たたみなどの活動を継続するようにしていますが、アンケート結果には影響があらわれていると考えています。

【座長】 ポイント制度の議論の中で、多くの自治体が、幅広い地域活動を認めてないということがあります。武蔵野市は活動先が施設だけなのでしょうか。そこが数値で出てこない問題かもしれません。

【事務局】 コロナ禍で施設での活動は制限される一方で、オンラインを駆使した非接触型の活動ですとか、地域福祉の会の活動もシニア支え合いポイントの対象となったり、施設以外も対象となっています。今後は活動できる母体を増やすことが課題だと認識しています。

【座長】 そこが限界だと指摘されているところでもあります。広げる必要もありますが、コロナ禍で休止したサロンが再出発するのはとても難しく、力量が要るので、結局再生できない。サロンが生き延びている自治体は今までの経験値によるものです。武蔵野市ではいろいろなサロン活動などが展開していましたので、その実態を見ながら、再生、継続をどう担保するが最優先事項で、見守りをしていただくことが大事だと思います。

それから障害者福祉について、とても大事な結果が随所に出ています。2ページの「相談する際に不便に感じていること」については、事例を追ってみたほうが良いのではないのでしょうか。相談先が限られている、支援につながらない、実際に支援が始まるまでに時間がかかる、相談先の知識不足や対応に不満、相談場所が遠いなど、根幹となる議論なので、そのエビデンスを取ることが、今後の計画策定には不可欠であり、良い結果が出ていると思いますので、検討に加えていただければと思います。

【委員】 地域福祉に関するアンケート調査の地域における課題で、防犯・防災に関することへの回答が一番多いのですが、武蔵野市は危ないと思っている方が多いということなのか、解釈の仕方を教えていただければと思います。

それから、健康づくりに関するアンケート3ページの間 24 で、飲食店・食品店等と連携した取り組みが増えたとありますが、具体的にどういうことを想定してこれが選択されたのかわからなかったもので、教えていただければと思います。

【事務局】 地域における課題として、前回同様一番の課題として上がっている結果については、市としても課題認識を持っています。災害時に向けた取り組みとしまして、要介護度3以上の方、手帳をお持ちの方、災害が起きたときに避難行動の支援を要する方の名簿である避難行動要支援者名簿の更新を毎年3月に行います。その際、個別に通知を差し上げて、災害が起こったときに、事前に支援者を決めておいて、安否確認を行う、災害時要援護者の登録を推奨しています。そして、実際の災害を想定し、市内13カ所の地域

社協が自宅まで支援者を見に行くという安否確認訓練を実施しています。

【事務局】 飲食店、食品店等と連携した取り組みでは、今までもJAと市内産野菜の活用を行ってきましたが、昨年の秋にCO+LAB MUSASHINO（コラボむさしの）という、市内の飲食店がキッチンカーなどを出して、市内産野菜を使ったイベントを行い、かなり盛況でした。そういった実績が市民の要望につながったのではないかと考えています。

【委員】 地域における課題で、防犯・防災がトップに来るのは、ほぼ全ての自治体で必ず出る傾向です。理由は防犯・防災は年齢、性別、世代に関係ないからです。防犯・防災は誰でも関連するので、高く出やすいです。

逆に、防犯・防災は言いやすいので、もう少し細かく見ながら、何が重要なのかを考えた方が良いというのが、社会調査の専門家として指摘しておきたいところです。

【座長】 多分にまちづくりと結びつくから、政策課題の上位でしょうね。要援護者の議論として、依然として手挙げ方式とか、まだ解決しなくてはならないところがありますが、一番心配しているのは、無縁の人に届かないことです。一人で衰えて、発見されたときはひどい状況ということが散見されているので、地域でどう支えるのか、行政責任も大分変わるかもしれません。廃屋も増えるし、覚悟の要る時代になると思います。ですから、どうぞ今後の検討課題としていただければと思います。

5 連絡事項

○事務局が参考資料を説明。

○令和5年4月1日付人事異動で離任する事務局職員あいさつ

【座長】 どうもご苦労さまでした。

私も随分長くなり、実は今回で最後にさせていただくと思っています。

たどってきますと、修羅場もありましたし、児童と地域がどうしても結びつかずに、苦労した部長さんもいたし、それぞれが努力しながら進めたところでもあります。

ちなみに、これからは自治体と所属する方の腕力が試されると思います。福祉公社、北町高齢者センター、障害者福祉センターなど、武蔵野市と職員の皆さん方は企画力があって、それをつくり上げてきたという誇りがあると思います。三鷹市で武蔵野市のことを言うと、いや、三鷹市のほうがすごい。武蔵野市で三鷹市のことを言うと、「そんなことは

ありません。武蔵野市はこうしています」という、良い緊張関係の中でしていると思います。これからはかなり地域が厳しくなりますから、ニーズを把握して、協働して取り込む。どういう地域を目指すのかという武蔵野版を明らかにする必要があると思います。

武蔵野市は、いろいろな歴史があるので、そういう強みを持って、ぜひ協働して進むということを続けていただきたいと思います。

この1年、勝負ですから、頑張ってくださいと思います。

これをもちまして終了します。どうもありがとうございました。

【事務局】 市川先生、大変ありがとうございました。

これにて本日の会議は終了となります。